



平和大使としての経験を広める立場へ

# あの日を忘れない 非核平和都市いちほら

## 市内の中学生が広島平和祈念式典に参列

市では、平成26年度から次代を担う市内の中学生を平和大使として任命し、広島へ派遣しています。4回目の派遣となった今年度は、8月4日から6日まで7人が広島を訪れました。

### 非核平和都市宣言

市では、昭和59年に、世界の恒久平和の確立と再び地球上で広島・長崎の被爆による悲惨な出来事が繰り返されることのないように、全ての核兵器保有国に対して核兵器の完全禁止と廃絶を願い求め、「非核平和都市」を宣言しました。

この宣言に基づき、さまざまな平和祈念事業を行っています。

### 平和大使を中心に広がる

今年度に広島を訪れた平

## ～平和大使が見たヒロシマ～



ボランティアガイドの説明で、平和記念公園内を碑巡り

現地の中学・高校生による被爆に関する発表を受講。同年代の言葉が心に残りました。



オバマ前アメリカ大統領が広島を訪れたときに折った折鶴の傍らには、核兵器廃絶へのメッセージが添えられていました。

平和記念公園内にある「原爆の子の像」に、いちほらから持参した折鶴を献納。この折鶴の内側には、折った生徒の平和への願いが書かれています。



和大使は、広島平和祈念式典への参列を始め、被爆関連施設の見学や平和推進活動に取り組み中学・高校生との交流などを通じて、戦争の悲惨さや被爆者の苦しみ、平和に対する切なる願いを感じ取り、平和に対する理解を深めました。また、各大使の通う中学校の全生徒が折った折鶴を、千羽鶴として献納しました。

没者追悼式に出席し、献花と平和への誓いをするなど、広島での貴重な経験や平和の大切さを学校や地域で広めていきます。

### 世代を超えて語りつぐ

そのほかにも、中学生を対象にした平和推進標語コン

### 同じことをもう繰り返さない 国分寺台西中学校 2年 金子 大輝

僕は、平和大使の経験を通じて、どうすれば争いなく物事を解決できるのか、それを世界の人々が考えることが平和への第一歩につながると思いました。この経験を学校のみならず伝えていきたいです。



### ヒロシマに行って 東海中学校 2年 津賀 結菜

今まで、どこか人ごとのように感じている部分がありましたが、この3日間を通じて、私たちはヒロシマについて、原爆について、もっとちゃんと知らなければならないと思いました。そして、そのみんなが知るきっかけに、私たち平和大使がなれば良いなと思います。



問合先  
人権・国際課  
☎(23)9826

ンクールの開催や、世界の都市が連携して核兵器廃絶、世界恒久平和の実現を目指して設立した平和首長会議に加盟するなど、平和祈念事業を進めていきます。

## 9月10日は下水道の日 暮らしを守るみんなの下水道

9月10日は下水道の日です。各家庭などから排出された汚水は、下水管を通して終末処理場へ運ばれ、きれいに処理されてから河川や海などの自然に戻されます。下水道は水洗トイレの利用や、雨による浸水の防止、自然環境の保全など、私たちの生活に欠かせない働きをしています。この機会に、下水道についての理解を深め、きれいな水を未来へ渡しましょう。



### (1)下水道は正しく使おう

- ①水に溶けない紙や紙おむつなどを流さない。
- ②天ぷら油やサラダ油などの油類や、野菜くずなどの固形物を流さない。
- ③灯油やガソリンなどを絶対に流さない。
- ④敷地内の排水管を定期的に点検・清掃する。

### (2)下水道への早期接続を

公共下水道が使用できる区域では、排水設備を設置し、汚水を下水道に流すことが下水道法で義務付けられています。また、下水道が使用できるようになってから3年以内に下水道への接続工事を行ったときは、助成の対象となります。

### (3)下水道使用料は期限内に納付を

下水道使用料は、下水道施設の維持管理などに使われる大切な財源です。納付方法は、納入通知書と口座振替があります。

### (4)下水道施設の見学

松ヶ島終末処理場では、実際に下水処理などがどのように行われているか見学できます。見学を希望する人は問い合わせてください。

問合先 (1)～(3)下水道管理課☎9043、(4)下水道施設課☎0611

## 平成30・31年度入札参加資格 審査申請を受け付け

市の建設工事や測量・コンサルタントなどの入札に参加するためには、名簿へ登録されていることが必要です。平成30・31年度の入札に参加する事業者は、次のとおり手続きを行ってください。なお、現在すでに名簿へ登録されている事業者も、引き続き入札参加資格を希望するときは手続きが必要です。



対象業種 建設工事、測量・コンサルタント、物品、委託

申請期間 9月15日(金)～11月15日(水)

申請方法 申請には「ちば電子調達システム」での電子申請と、申請書の提出(郵送可)が必要です。

申請先 千葉県電子自治体共同運営協議会

問合先 契約検査課☎9824